

議事日程第3号

令和元年6月11日（火曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の審議及び採決 7件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度御嵩町一般会計補正予算（第8号））

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町町税条例等の一部を改正する条例）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度御嵩町一般会計補正予算（第1号））

議案第22号 令和元年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について

議案第23号 工事請負契約の締結について

議案第24号 財産の取得について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 山田儀雄	1番 奥村雄二	2番 安藤信治
3番 伏屋光幸	5番 高山由行	7番 安藤雅子
8番 柳生千明	9番 加藤保郎	10番 大沢まり子
11番 岡本隆子	12番 谷口鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 寺本公行
教育長 高木俊朗	総務部長 伊左次一郎

民生部長 加藤 暢彦
 企画調整
 担当参事 長屋 史明
 総務防災課長 須田 和男
 環境モデル都市
 推進室長兼
 まちづくり課長 各務 元規
 税務課長 金子 文仁
 保険長寿課長 日比野 伸二
 農林課長 高木 雅春
 建設課長 早川 均
 生涯学習課長 石原 昭治

建設部長 亀井 孝年
 教育参事兼
 学校教育課長 山田 徹
 企画課長 山田 敏寛
 亜炭鉱廃坑
 対策室長 筒井 幹次
 住民環境課長 若尾 宗久
 福祉課長 小木曾 昌文
 上下水道課長 鍵谷 和宏
 会計管理者 可児 英治

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 治彦

議会事務局
書記 丸山 浩史

開議の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 高山由行君、7番 安藤雅子さんの2名を指名します。

議案の審議及び採決

議長（山田儀雄君）

日程第2、議案の審議及び採決を行います。

承認第1号、平成30年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めること
についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第1号、平成30年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を
求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議長（山田儀雄君）

承認第2号、御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これより承認第2号、御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

議長（山田儀雄君）

承認第3号、御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第3号、御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

議長（山田儀雄君）

承認第4号、平成31年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第4号、平成31年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

議長（山田儀雄君）

続きまして、議案第22号 令和元年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第 22 号 令和元年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議長（山田儀雄君）

続きまして、議案第 23 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 23 号 工事請負契約の締結について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

議長（山田儀雄君）

議案第 24 号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第 24 号 財産の取得について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（山田儀雄君）

日程第 3、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

議長（山田儀雄君）

以上で本定例会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

ただいまはこの定例会で上程させていただきました議案について、全てスピード感を持って議了していただきました。ありがとうございます。

過去最短ではなかったかなと思いますけれど、今回の提案させていただいた議案については、ある意味深く追求しなければいけないというようなそういう事案でもなかったかなという感想を持っております。

議員の皆さん、私も含めて 25 日からはいよいよ選挙も告示となり、大変な時間を過ごすことになるかと思えます。私もいろんなスケジュールがあったんですけど、初めて現職で迎える選挙ということで、なかなか準備ができないということと、議員さんと同時選挙にすると、議員さんのスケジュールがありますので無理が言えないということ、大変スタッフを集めるのに苦労をしているというようなところでもあります。私の場合は、比較的固まっていますので4年たって4年平均年齢が上がったかなと思っておりましたら、また若手も入ってきてくれていますので、日曜日に引っ越しをしまして、その後は全てその人たちに任せていると、会議の日程なども、私のほうに決まったことを連絡してくれるというだけの内容であります。

選挙期間中も、当然しなければいけない仕事はありますので、それもスタッフには伝えてありますので、何とかしっかりとした仕事もしながらの選挙をしていきたいというふうに思っております。議員の皆さんは、そうした公職といいますか通常の仕事は、まずは選挙がスタートしなければならないということになってくるかと思えますけれど、どうぞ体調に気をつけていただいて、皆さんは御嵩町役場の位置を決めた人たちです。また新築しようという私の意図を酌んでくれた議会の議員です。そういう意味では、4年後をおおむねできると思えますけれども、そこまで皆さんには見届ける責任があると、このように思っております。

新しい議会、新しい町長室、そういうものに使えるかどうかは私はわかりませんが、形があるものはほぼ形づくられている状態になってくれるものと確信をしております。ぜひ皆さんも頑張ってください、最低限でも一人は新人が今入ってこれる状態の議会の定数になっていきますので、それらも含めて議会の中で和気あいあいとやれば良いという話ではありませんけれど、選挙が終わればやはりきちんとした議会の一人一人が仲間になっていくような、そんな新たな議会をつくってほしいと、このように思っております。

私もなれを一番の大敵とし、すべきことはしっかりと手続をとりつつ、皆さんにも報告をしながら町政を進めていくような立場の町長に再度挑戦をすると、そんな気持ちでおります。

ほぼ準備はおくれておりましたけれど、ここ数日で仮に選挙となってもスタートできるような臨戦態勢が引けるという状況まで来ましたので、皆さんの応援に行けるかどうかはまたわかりませんが、声をかけていただいて、私が行けば多少はプラスになると思われる方は声をかけていただければ行こうとは思っております。ただ、スケジュールは早い者勝ちということになりますので、早く声をかけていただければ行けるタイミングもうまく回していけるのではないかなと、このように思っております。

とにかく、先ほど申し上げたように密度の濃い一日一日を送り、5日間あるわけでありませ
けれど、その前から既に密度の濃い時間を送ってみえると思います。体調に十分気をつけられ
まして、その選挙を乗り越えていただきたいと願っておりますので、健闘を祈っております。
本日はお集まりいただきましてまことにありがとうございました。御苦労さまでございました。

閉会の宣告

議長（山田儀雄君）

これもちまして令和元年御嵩町議会第2回定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前9時14分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 山 田 儀 雄

署 名 議 員 高 山 由 行